



2022年3月期 第2四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2021年11月5日

上場会社名 西菱電機株式会社 上場取引所 東
 コード番号 4341 URL <http://www.seiryodenki.co.jp/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 西井 希伊
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役 経営企画本部本部長 (氏名) 金井 隆 TEL 06-6345-4160
 四半期報告書提出予定日 2021年11月9日 配当支払開始予定日 2021年12月3日
 四半期決算補足説明資料作成の有無：無
 四半期決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

1. 2022年3月期第2四半期の連結業績（2021年4月1日～2021年9月30日）

(1) 連結経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年3月期第2四半期	6,728	—	△299	—	△294	—	△214	—
2021年3月期第2四半期	6,640	△18.9	△248	—	△252	—	△180	—

(注) 包括利益 2022年3月期第2四半期 △210百万円 (—%) 2021年3月期第2四半期 △164百万円 (—%)

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2022年3月期第2四半期	△61.38	—
2021年3月期第2四半期	△51.73	—

(注) 第1四半期連結会計期間の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しております。このため当該基準等を適用する前の前第2四半期連結累計期間の実績値に対する増減率は記載しておりません。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2022年3月期第2四半期	8,880	5,171	58.2
2021年3月期	11,291	5,453	48.3

(参考) 自己資本 2022年3月期第2四半期 5,171百万円 2021年3月期 5,453百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2021年3月期	—	10.00	—	23.00	33.00
2022年3月期	—	10.00	—	—	—
2022年3月期（予想）	—	—	—	15.00	25.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2022年3月期の連結業績予想（2021年4月1日～2022年3月31日）

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	18,000	—	310	—	300	—	180	—	51.46

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）：無
新規 ー社 （社名） 、除外 ー社 （社名）

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：有

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(注) 詳細は、添付資料P. 8「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記（3）四半期連結財務諸表に関する注記事項（会計方針の変更）」をご覧ください。

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2022年3月期2Q	3,500,000株	2021年3月期	3,500,000株
② 期末自己株式数	2022年3月期2Q	1,832株	2021年3月期	1,832株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2022年3月期2Q	3,498,168株	2021年3月期2Q	3,498,168株

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により異なる可能性があります。

業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、四半期決算短信（添付資料）P. 3「連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	P. 2
(1) 経営成績に関する説明	P. 2
(2) 財政状態に関する説明	P. 3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	P. 3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	P. 4
(1) 四半期連結貸借対照表	P. 4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	P. 6
四半期連結損益計算書	
第2四半期連結累計期間	P. 6
四半期連結包括利益計算書	
第2四半期連結累計期間	P. 7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	P. 8
(継続企業の前提に関する注記)	P. 8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	P. 8
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	P. 8
(会計方針の変更)	P. 8
(重要な後発事象)	P. 8

1. 当四半期決算に関する定性的情報

当社グループは、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。そのため、以下の経営成績に関する記載については、増減額及び前年同期比(%)を記載せずに説明しております。収益認識会計基準等の適用の詳細については、「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(会計方針の変更)」をご参照ください。

(1) 経営成績に関する説明

当第2四半期連結累計期間における国内経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大とそれに伴う緊急事態宣言の長期化により、依然として国内経済には深刻な影響が出ております。一方、国内外でワクチン接種が進められ、接種率の向上に伴う規制緩和も徐々に広がるなど、持ち直しの動きも出てきています。

当社グループの関連する業界では、情報通信端末事業におきましては、大手キャリアの低額料金プランの導入、5Gサービスの開始など市場環境が大きく変化していることに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大により顧客動向にも変化が見られます。情報通信システム事業におきましては、依然として頻発する豪雨災害や地震被害などから、国民の安心・安全な暮らしを守る社会インフラの整備・強化が求められています。また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、デジタル・トランスフォーメーションの推進、デジタル技術の普及が急速に進んでおり、ビッグデータ、IoT、AI、ブロックチェーン、大容量通信などの新技術を活用した製品・サービスがあらゆる製品に活用され、さまざまな分野で導入が進んでおります。

このような状況下、当社グループの売上高は、携帯端末販売店舗の休業日数減による販売台数増、子会社である西菱電機エンジニアリング株式会社の受注増、官公庁向け受注増により増収となりました。経常損益は、官公庁向け受注案件及び携帯端末販売の収益率悪化の影響を受け、悪化となりました。なお、「市町村防災行政無線システム」、「IoT関連事業」をはじめとした新規事業開発、規模拡大に向けた社内体制強化、販売促進などの積極的な投資は継続しております。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の経営成績は売上高67億28百万円(前年同期は売上高66億40百万円)、営業損失2億99百万円(前年同期は営業損失2億48百万円)、経常損失2億94百万円(前年同期は経常損失2億52百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失2億14百万円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失1億80百万円)となりました。

なお、収益認識会計基準等を経過的な取扱いに従って第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態および経営成績に影響を及ぼしています。詳細については、「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(会計方針の変更)」に記載しています。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

[情報通信端末事業]

情報通信端末事業におきましては、緊急事態宣言発出に伴う携帯端末販売店舗の休業日数の減少を主因に販売台数増となったことなどから増収となりました。利益面では、携帯端末修理再生における生産性の向上などがあったものの、携帯端末販売の収益率悪化の影響により減益となりました。

これらの結果、情報通信端末事業での売上高は32億96百万円(前年同期は売上高32億13百万円)、営業利益は2億88百万円(前年同期は営業利益3億56百万円)となりました。

[情報通信システム事業]

情報通信システム事業におきましては、収益認識会計基準の適用による売上高減があったものの、官公庁向け受注増、子会社である西菱電機エンジニアリング株式会社の三菱電機株式会社向け受注増などにより売上高はほぼ前年並みとなりました。利益面では、官公庁向け受注案件の収益率悪化の影響により減益となりました。なお、「市町村防災行政無線システム」などへの開発投資は引き続き推進しております。

これらの結果、情報通信システム事業での売上高は34億33百万円(前年同期は売上高34億58百万円)、営業利益は89百万円(前年同期は営業利益1億9百万円)となりました。

なお、情報通信システム事業における官公庁向けの売上高は、通常の営業形態として、第4四半期に完成する割合が大きいいため、経営成績に季節的変動があります。

〔IoT事業〕

IOT事業におきましては、これまでに開発した「Seiryō Business Platform (SBP)」の関連サービスの販売拡大に特化した活動を推進しております。当第2四半期連結累計期間におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受け、販売活動の停滞、顧客投資意欲の減退など厳しい状況は継続しておりますが、引き続き当社ソリューションを活かした営業活動の推進、マーケティング施策の実行による販売拡大に努めております。

これらの結果、IoT事業での売上高は1百万円（前年同期は売上高1百万円）、営業損失は34百万円（前年同期は営業損失51百万円）となりました。

「Seiryō Business Platform (SBP)」では、これまでのICTソリューション企業として培ってきた無線通信、システム開発、クラウドサービスなどの知見を活かし、“モノのインターネット (Internet of Things)”と“現場コミュニケーション (Field-Communication)”を一つのプラットフォームとすることで、現場の改善に必要な“人やモノの見える化”とチーム内の“コミュニケーション強化”を促進し、従来よりも広い業種業態で生産性向上、業務効率化、働き方改革などに資することができます。

今後も同サービスのサービス拡大による事業拡大に向け積極的な活動を行ってまいります。

(2) 財政状態に関する説明

(流動資産)

当第2四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、66億84百万円（前連結会計年度末は91億88百万円）となり、25億4百万円減少しました。主な要因は、現金及び預金の10億15百万円増加、契約資産の7億69百万円増加に対し、売上高の季節的変動による受取手形及び売掛金の42億67百万円減少によるものです。

(固定資産)

当第2四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、21億96百万円（前連結会計年度末は21億3百万円）となり、93百万円増加しました。主な要因は、繰延税金資産の83百万円増加によるものです。

(流動負債)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、35億43百万円（前連結会計年度末は56億70百万円）となり、21億27百万円減少しました。主な要因は、支払手形及び買掛金の14億44百万円減少、短期借入金の6億円減少によるものです。

(固定負債)

当第2四半期連結会計期間末における固定負債の残高は、1億65百万円（前連結会計年度末は1億67百万円）となり、1百万円減少しました。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産の残高は、51億71百万円（前連結会計年度末は54億53百万円）となり、2億82百万円減少しました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純損失2億14百万円、剰余金の配当80百万円によるものです。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2022年3月期の連結業績予想につきましては、2021年5月14日に公表いたしました業績予想に変更はございません。

なお、本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により異なる可能性があります。

また、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、携帯端末販売店舗の休業、携帯端末修理再生事業の稼働減、情報通信システム事業の事業活動低下など業績への影響が懸念されております。業績予想においては、現段階での影響予測を反映したものとしておりますが、今後の感染拡大や収束の状況などによって業績は大きく変動する可能性があります。業績予想の修正の必要性が生じた場合には、速やかに開示いたします。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	929	1,944
受取手形及び売掛金	6,712	2,444
契約資産	—	769
商品及び製品	387	336
仕掛品	321	340
原材料	357	284
その他	480	563
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	9,188	6,684
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,247	1,216
減価償却累計額	△694	△673
減損損失累計額	△8	△3
建物及び構築物 (純額)	544	539
機械装置及び運搬具	413	413
減価償却累計額	△398	△401
減損損失累計額	△1	△1
機械装置及び運搬具 (純額)	13	10
工具、器具及び備品	781	784
減価償却累計額	△579	△582
減損損失累計額	△75	△74
工具、器具及び備品 (純額)	126	127
土地	278	278
建設仮勘定	0	0
有形固定資産合計	964	957
無形固定資産		
その他	215	209
無形固定資産合計	215	209
投資その他の資産		
投資有価証券	41	42
退職給付に係る資産	26	50
繰延税金資産	354	438
その他	535	531
貸倒引当金	△33	△33
投資その他の資産合計	923	1,029
固定資産合計	2,103	2,196
資産合計	11,291	8,880

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,950	1,506
短期借入金	600	—
未払法人税等	62	28
賞与引当金	603	365
短期解約損失引当金	0	0
製品保証引当金	49	37
受注損失引当金	10	4
工事補償引当金	39	42
その他	1,354	1,558
流動負債合計	5,670	3,543
固定負債		
資産除去債務	79	79
その他	88	86
固定負債合計	167	165
負債合計	5,838	3,709
純資産の部		
株主資本		
資本金	523	523
資本剰余金	498	498
利益剰余金	4,449	4,163
自己株式	△1	△1
株主資本合計	5,469	5,183
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8	9
退職給付に係る調整累計額	△24	△22
その他の包括利益累計額合計	△16	△12
純資産合計	5,453	5,171
負債純資産合計	11,291	8,880

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第2四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	6,640	6,728
売上原価	4,619	4,745
売上総利益	2,021	1,982
販売費及び一般管理費	2,269	2,282
営業損失(△)	△248	△299
営業外収益		
受取配当金	1	0
助成金収入	—	5
固定資産売却益	0	2
その他	3	5
営業外収益合計	5	14
営業外費用		
支払利息	2	0
支払手数料	1	1
固定資産除却損	0	3
雇用助成納付金	3	1
その他	2	1
営業外費用合計	10	9
経常損失(△)	△252	△294
税金等調整前四半期純損失(△)	△252	△294
法人税、住民税及び事業税	△3	9
法人税等調整額	△68	△89
法人税等合計	△72	△79
四半期純損失(△)	△180	△214
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	—	—
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△180	△214

四半期連結包括利益計算書
第2四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純損失(△)	△180	△214
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3	1
退職給付に係る調整額	12	2
その他の包括利益合計	16	4
四半期包括利益	△164	△210
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△164	△210
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

(原価差異の繰延処理)

季節的に変動する操業度により発生した原価差異のうち、原価計算期間末までにほぼ解消が見込まれるものについては、当該原価差異を流動資産(その他)として繰り延べて処理する方法を採用しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

従来は請負工事契約に関して、進捗部分について成果の確実性が認められる工事には工事進行基準を、それ以外の工事には工事完成基準を適用しておりました。これを第1四半期連結会計期間より、一定の期間にわたり充足される履行義務は、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、一時点で充足される履行義務は、工事完了時に収益を認識することとしております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識することとしております。また、代理人として行われる取引については、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高が196百万円、売上原価が239百万円、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失が42百万円減少しております。なお、利益剰余金の当期首残高への影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

(重要な後発事象)

当社は、2021年10月22日開催の取締役会において、2022年4月1日より現行の確定給付年金制度の一部について確定拠出年金制度に移行することを決議いたしました。

この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成28年12月16日改正)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 平成19年2月7日改正)を適用する予定です。

なお、本移行に伴う財政状態及び経営成績に与える影響については、現在算定中であります。